利用者のために

1　調査の概要

(1) 調査の目的

本調査は、作物統計調査のうちの果樹調査（以下「本調査」という。）として実施したものであり、果樹の結果樹面積（パインアップルについては収穫面積（以下同じ。））、10a当たり収量、収穫量及び出荷量の現状とその動向を調査し、生産対策・需給調整・流通改善対策、価格対策、共済事業の適正な運営などに関する資料を作成することを目的としている。

(2) 調査の根拠

作物統計調査は、統計法（平成19年法律第53号）第９条第１項に基づく基幹統計調査である。

(3) 調査の機構

本調査は、農林水産省大臣官房統計部及び地方統計組織を通じて行った。

(4) 調査の体系

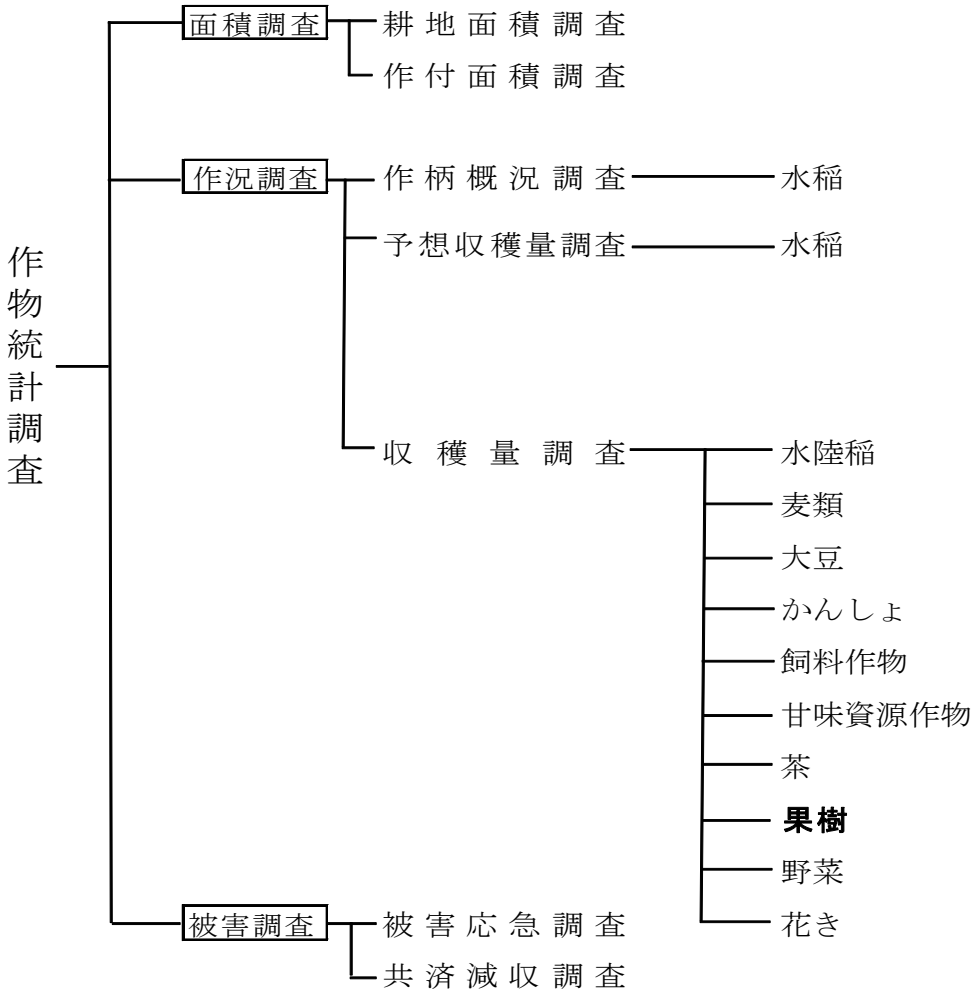

(5) 調査の範囲

調査対象都道府県（別表３　品目別調査対象都道府県（主産県）一覧表参照）については、調査品目ごとに、全国出荷量のおおむね80％を占めるまでの上位都道府県及び果樹共済事業実施都道府県（農業災害補償法に基づき農業者が自然災害等で農作物等に損害を受けた場合に、その経済的な損失を補てんし、農業生産力の発展に資することを目的とした事業を実施している都道府県）、み

かん及びりんごにあっては、これに「果実需給調整・経営安定対策事業」実施都道府県を加えた都道府県について調査を実施した。

なお、パインアップルは沖縄県のみ調査を実施した。

(6) 調査対象の選定

調査対象は、調査対象都道府県において、調査対象品目の集出荷を行っている農協等の関係団体（関係団体調査）及び標本経営体（標本経営体調査）とし、その選定については、以下のとおりとした。

ア　関係団体調査

すべての調査対象となる関係団体とした。（しっ皆調査）

イ　標本経営体調査

2005年農林業センサスにおいて、調査対象品目を販売目的で栽培した農林業経営体を無作為に抽出（母集団名簿を栽培面積順に並べ替えを行い、設定した栽培面積規模別の標本数に応じて等間隔に抽出する方法（系統抽出法）により抽出）した。（標本調査）

(7) 調査の規模

	関係団体調査			標本経営体調査						巡回・見積り市町村数
	団体数 ①	回収数 ②	回収率 ③=②/①	母集団経営体数 ④	標本数 ⑤	抽出率 ⑥=⑤/④	回収数 ⑦	回収率 ⑧=⑦/⑤	注 集計対象数 ⑨	
	団体	団体	%	経営体	経営体	%	経営体	%	経営体	市町村
みかん	577	343	59.4	68,456	1,733	2.5	1,300	75.0	1,174	723
りんご	471	364	77.3	50,972	1,508	3.0	1,097	72.7	979	657
日本なし	279	265	95.0	23,541	1,404	6.0	959	68.3	808	929
西洋なし	148	137	92.6	9,440	416	4.4	321	77.2	170	238
かき	246	239	97.2	32,931	1,109	3.4	844	76.1	765	511
びわ	69	69	100.0	6,635	487	7.3	370	76.0	183	207
もも	233	231	99.1	27,302	941	3.4	688	73.1	591	326
すもも	74	74	100.0	1,932	134	6.9	103	76.9	70	130
おうとう	115	113	98.3	13,231	399	3.0	294	73.7	270	68
うめ	95	89	93.7	15,158	576	3.8	400	69.4	361	229
ぶどう	378	357	94.4	35,633	1,633	4.6	1,234	75.6	1,095	926
くり	150	149	99.3	20,142	1,324	6.6	961	72.6	844	676
パインアップル	22	22	100.0	434	40	9.2	15	37.5	14	41
キウイフルーツ	107	78	72.9	10,364	566	5.5	395	69.8	260	277

注：「集計対象数」は、回収があったもののうち、当年産において栽培がなかった経営体等を除いた数である。

(8) 調査期日

収穫・出荷終了時

(9) 調査品目（14品目）

みかん、りんご、日本なし、西洋なし、かき、びわ、もも、すもも、おうとう、うめ、ぶどう、くり、パインアップル及びキウイフルーツ

（なつみかん、はっさく、いよかん及びネーブルオレンジについては平成19年産調査から廃止。）

(10) 調査事項

品目及び品種別の結果樹面積、10a当たり収量、収穫量及び出荷量並びに用途別出荷量

(11) 調査方法

結果樹面積の把握は、関係団体に対する往復郵送調査及び職員による巡回・見積りの方法、収穫量及び出荷量の把握は、関係団体及び標本経営体に対する往復郵送調査並びに職員による巡回・情報収集の方法による。

⑿ 全国値の作成

結果樹面積については、主産県の栽培面積（栽培面積は、平成20年11月に公表した「平成20年果樹及び茶栽培面積（７月15日現在）」による。）に占める本年産の結果樹面積の割合を基に推計している。ただし、みかん計については、早生温州と普通温州の全国値を積み上げている。

収穫量及び出荷量については、全国調査年（平成16年産）における全国値と主産県結果の割合を基に推計している。なお、平成10～15年産は、直近の全国調査を行った平成９年産の調査結果に基づきそれぞれ推計した。

また、パインアップルについては、沖縄県のみの調査であり、全国値作成のための推計は行っていない。

⒀ 目標（実績）精度

本調査においては、目標精度を設定していない。

２　用語の説明

(1) 結果樹面積

「結果樹面積」とは、農家が当該年産の収穫を意図して結果させた栽培面積をいう。

なお、パインアップルの収穫面積は、平成20年４月１日から平成21年３月31日までに収穫した面積とした。

(2) 10a当たり収量

「10a当たり収量」とは、実際に収穫された（農家が収穫放棄した場合は除く。）10a当たりの収穫量をいい、具体的には結果樹面積の10a当たりの収穫量をいう。

(3) 収穫量

「収穫量」とは、収穫したもののうち、生食用、加工用として流通する基準を満たすものの重量をいう。

(4) 出荷量

ア　「出荷量」とは、収穫量から生産者の自家消費、生産物を贈与した量、収穫後の減耗等を差し引いた重量をいう。

イ　出荷量の計測は、集出荷団体等の送り状の控え又は出荷台帳に記入された出荷時点における出荷荷姿の表示数量（レッテルの表示量目）を用いて計上した。したがって、入目量は含めていない。

(5) 生食向け出荷と加工向け出荷

ア　「生食向け出荷」とは、生食用として出荷したものである。

イ　「加工向け出荷」とは、加工場又は加工を目的とする業者に出荷したもの及び加工されることが明らかなものである。

(6) 集出荷団体

「集出荷団体」とは、取扱数量の多少にかかわらず、選別、包装、荷造り、輸送、代金計算等の全部又は一部を共同で行う団体（ただし、農家が２～３戸で構成し、出荷量も極めて少なく、名目だけの任意組合のような団体は除く。）であって、総合農協、専門農協等のような出荷調整能力を有する団体をいう。

(7) 果樹の年産区分

果樹は永年作物で、１年１収穫期であることから年産は暦年を原則とするが、出荷開始期などから出荷期間が２か年にわたる品目は、その全量を主たる収穫期間の属する年の年産とした。

1　利用上の注意

(1) 本書に掲載した全国農業地域の区分は、次のとおりである。

全国農業地域名	所　属　都　道　府　県　名
北　海　道	北海道
東　　北	青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島
北　　陸	新潟、富山、石川、福井
関東・東山	茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨、長野
東　　海	岐阜、静岡、愛知、三重
近　　畿	滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山
中　　国	鳥取、島根、岡山、広島、山口
四　　国	徳島、香川、愛媛、高知
九　　州	福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島
沖　　縄	沖縄

(2) 本書に掲載した結果樹面積、10a当たり収量、収穫量及び出荷量の統計数値は、各表示単位（ha、kg、t）に基づき、以下の方法によって四捨五入しており、合計と内訳の計が一致しないことがある。

原数		7けた以上（100万）	6けた（10万）	5けた（万）	4けた（1000）	3けた以下（100）
四捨五入するけた（下から）		3けた	2けた		1けた	四捨五入しない
例	四捨五入する前（原数）	1 234 567	123 456	12 345	1 234	123
	四捨五入した数値（統計数値）	1 235 000	123 500	12 300	1 230	123

(3) 表中で用いた記号は、以下のとおりである。
「0」：単位に満たないもの（例0.4ha→0ha）
「－」：事実のないもの
「…」：事実不詳又は調査を欠くもの
「x」：個人又は法人その他の団体に関する秘密を保護するため、統計数値を公表しないもの

(4) 本統計の累年データについては、農林水産省ホームページの統計情報に掲載している分野別分類の「作付面積・生産量、家畜の頭数など」、品目別分類の「果樹」でご覧になれます。
【http://www.maff.go.jp/j/tokei】

(5) 連絡先

農林水産省　大臣官房　統計部　生産流通消費統計課　園芸統計班
電話　０３（３５０２）８１１１　内線３６８０
０３（６７４４）２０４４　（直通）

別表１

果樹の品種区分

品　　目	品　　種　　区　　分
みかん	早生温州（ 1)ハウスみかん、極早生みかん ）、普通温州
りんご	ふじ、つがる、ジョナゴールド、王林
日本なし	品種区分なし
西洋なし	〃
かき	〃
びわ	〃
2)もも	〃
3)すもも	〃
おうとう	〃
うめ	〃
ぶどう	〃
くり	〃
パインアップル	〃
キウイフルーツ	〃

注：1）ハウスみかん及び極早生みかんは、早生温州の内数である。
　　2）ももには、ネクタリンを含む。
　　3）すももには、プルーンを含む。

別表２

果樹の年産区分

品　　目	年　産　区　分 （主たる収穫期間）	備　　考
み　か　ん	20年９月～12月	みかんは早生温州と普通温州別にまとめており主たる収穫期間は次のとおりである。 早生温州　20年９月～11月 （ハウスみかん　20年４月～７月 極早生みかん　20年９月） 普通温州　20年11月～12月
り　ん　ご	20年８月～11月	
日　本　な　し	20年８月～９月	
西　洋　な　し	20年９月～10月	
か　　き	20年９月～12月	
び　　わ	20年５月～６月	
も　　も	20年６月～８月	
す　も　も	20年７月～８月	
お　う　と　う	20年５月～７月	
う　　め	20年６月	
ぶ　ど　う	20年７月～10月	
く　　り	20年８月～10月	
パインアップル	20年４月～21年３月	
キウイフルーツ	20年10月～12月	

別表３

品目別調査対象都道府県（主産県）一覧表

品　　目	調　査　対　象　都　道　府　県　名
みかん	千葉、神奈川、静岡、愛知、三重、大阪、兵庫、和歌山、広島、山口、徳島、香川、愛媛、高知、福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島
りんご	北海道、青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島、群馬、富山、石川、山梨、長野、岐阜、広島
日本なし	宮城、秋田、山形、福島、茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、新潟、富山、石川、福井、長野、岐阜、愛知、滋賀、京都、兵庫、鳥取、広島、徳島、香川、福岡、佐賀、長崎、熊本、大分
西洋なし	青森、岩手、山形、福島、新潟、長野
かき	山形、福島、新潟、富山、石川、福井、山梨、長野、岐阜、愛知、奈良、和歌山、鳥取、島根、香川、愛媛、福岡
びわ	千葉、兵庫、和歌山、香川、愛媛、長崎、熊本、鹿児島
もも	山形、福島、新潟、山梨、長野、岐阜、愛知、和歌山、岡山、香川、愛媛
すもも	青森、山形、福島、山梨、長野、和歌山、福岡、鹿児島
おうとう	青森、山形、山梨
うめ	青森、群馬、福井、山梨、長野、奈良、和歌山、徳島
ぶどう	北海道、青森、岩手、秋田、山形、福島、栃木、群馬、埼玉、新潟、富山、石川、山梨、長野、愛知、滋賀、大阪、兵庫、鳥取、島根、岡山、広島、香川、愛媛、福岡、大分
くり	茨城、栃木、埼玉、千葉、東京、神奈川、石川、長野、岐阜、静岡、大阪、兵庫、島根、徳島、香川、愛媛、熊本、大分、宮崎
パインアップル	沖縄
キウイフルーツ	栃木、群馬、神奈川、山梨、静岡、和歌山、愛媛、福岡、佐賀、大分